

裁判員経験者の意見交換会議事録

神戸地方裁判所

司会者

本日はどうもありがとうございます。お忙しい中御足労いただきまして恐縮しております。裁判員裁判は今年で5年になりますが、まだまだ国民の皆様にとっては、選ばれたらどうしようとか、何かしらの不安をお持ちの方がおられると思います。裁判員裁判の審理の在り方自体もまだまだ改善すべきところ工夫すべきところがあるのではないかと思います。本日は、実際に裁判員を御経験された方から感じたままをお聞かせいただいで、国民の方々の裁判員に選ばれる事への不安を解消して、安心して裁判員になっていただけるように、また、裁判員裁判の審理がより改善され工夫のあるものに繋がりたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をお願いいたします。

また、今日は、裁判員裁判に当事者として関わっている検察官と弁護士の方にも御出席いただいています。それでは一言ずつ自己紹介をお願いします。

玉井検察官

検察官の玉井と申します。私は裁判員裁判の経験が余りありませんので、裁判員経験者の方から忌憚のない意見といたしますか、検察官に対しての厳しい御意見を賜ればと思っております。

山口弁護士

弁護士の山口と申します。私もそんなに経験が多い方ではありませんので、皆様の意見を今後の弁護人活動に役立てたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

司会者

裁判所からも、私以外に裁判官が一人参加しております。自己紹介をお

願います。

畑口裁判官

裁判官の畑口と申します。皆さんちょっと緊張されているかもしれませんが気楽な会ですので、思っていることをそのまま言っていただければと思います。我々としても辛口の意見をいただいた方が参考になりますので、よろしく願います。

司会者

まず最初に、裁判員を経験された全体的な感想を聞かせていただければと思います。選ばれる前の気持ち、裁判員をやった後の気持ちを混ぜていただくとありがたいです。それでは1番の方から願えますか。

裁判員経験者 1

昨年の11月頃に名簿に載せますよという通知が来ました。それは名簿に載ったということだけで、裁判所からまた通知が来ますということでした。そのときはついに来たかなというのが実感でした。半年ほど経って、もう来ないんじゃないかという気持ちになった9月に、神戸地方裁判所から通知が来ました。そのときは、ここまで来たら裁判員に選ばれたいという気持ちになっていました。4日間でしたが、今までにない体験というか、貴重な時間を過ごせたと思っています。疲労というのとはなかったです。裁判長が難しい言葉も簡単に分かりやすくかみ砕いて説明してくれました。大変な仕事をしているなと思いました。

司会者

名簿の段階ではついに来たかという気持ちだったけど、呼出しが来た時点では、やってやろうという前向きな気持ちだったということですね。貴重な体験だったということで、疲労感はなかったということですが、お疲れはなかったですか。

裁判員経験者 1

疲れというのは別に感じなかったです。

司会者

次に2番の方，お願いします。

裁判員経験者2

私と息子と同時に名簿の通知が来ました。同じ家の中の二人に同時に来ることがあるんだというのが最初の印象でした。どうせ当たらないだろうと思って，放っておいたら通知が来たんです。裁判所で約20人の中から選ばれたんですが，選ばれた方が良かったのか，選ばれなかった方が良かったのかという気持ちの中で裁判員に選ばれました。選ばれた以上はしっかりやってやろうという意気込みはあったんですけど，裁判員というのを理解していなかったので，最初は殺人とかの重い事件ではなく，軽い事件だと思ってたんです。それが厳しい事件の内容だったので，こんな事件をやるんだという不安がスタートのときにはちょっとありました。内容については，裁判官から分かるように説明をしていただき，無事に4日間を過ごしたんですが，発言をするのに，何を求められて，何を聞いたら良いのか，ちょっと困ったというところがありました。それと，検察官と弁護人の発言に温度差があるような感じを受けました。検察官がキャリアウーマンのような活発な方で，それに弁護士さんがちょっと圧倒されているような雰囲気を受けたので，公平さがどうなのかなということもありました。評議の内容ですが，いただいた資料については情報不足を感じました。皆色々な推理を働かせていました。柔軟さのためにはもっと情報がほしかったと思います。裁判中に検察官から出てくるもので，書いてないものがぼろぼろ出て来たりして，それを持ち帰って評議しました。こんなこともあるということを経験官から聞きながら進めていったので，そんな考えをする人もいれば，こんな考えをする人もいるんだと思いました。最後に判決を決める際に，事例が裁判官からたくさん提示されました。その提示され

た判例で、ここはこれに当てはまるのでこれくらいかな、ここはこれに当てはまるのでこのくらいかなと、大体真ん中くらいになっていきました。被告人の悪い所や刑を軽くするような内容がどこにあるのか、そういうのでプラスマイナスを選びながら、最後の判決のところで決めたという感じがあるので、この判例という例がなかったらどう決まっていたのかなという不安はちょっとあります。例えば、10年というのが真ん中であつたら、判例が15年、それでマイナスが5年、その真ん中に導かれるような感じを最後ちょっと受けました。判決をしたときに、自分はどこまで参加できたのかなという不安や、この人に対して正しい刑だったのかなという不安を感じながら、たった4日間でしたが、経験もできないような経験をさせていただきました。

司会者

思ったより軽い事件じゃなかったということでしたが、重い事件だと気分的にも辛くなるというところがありますか。

裁判員経験者2

物を盗ったとかではなく、人を殺したとかの内容になると、どういう経緯でそうなったかは知りませんが、人の命がなくなるというのは重いと思います。

司会者

3番の方、お願いします。

裁判員経験者3

貴重な経験をさせていただきありがたかったです。テレビでしか見たことのない所へ来させていただいて、色々な方々とお会いできて、とっても勉強になりました。やり終えたときの感想ですが、被告人に精神的疾患があつて今まで聞いたことがないような病気とかを聞いて、どういうふうに判断したら良いのか不安でした。弁護人や裁判官から説明がありましたが、

小さい時からそういうことがあって、未だに治ってなくて再犯を犯すというのはどういうことなんだろうと、私も子供がいるので、すごく不安に思いました。後で罪が確定したときに、本当にこの人にとってこれで良いのか、今後この人が行くべき道は誰が責任を取るのだろうか、刑務所に入った後はちゃんと更生して、再犯をすることがないんだろうかという心配がありました。これで本当に良かったのか、被害者の方は大丈夫なのかという不安も残りました。でも、色んな事を考えさせられる良い経験をさせていただきました。裁判所の方もすごく親切で優しかったです。私はつい色んなことで感情が出てしまって、事件自体を見ていなかったんですけど、事件をちゃんと見るようにとアドバイスもしてもらいました。

司会者

難しい判断を迫られたというお気持ちがあったんですね。

裁判員経験者 3

はい。病気のことがありましたので、心配でした。

司会者

次に4番の方、お願いします。

裁判員経験者 4

選ばれる前の気持ちですが、御主人が弁護士をされている友人がいて、裁判員制度になる前に、裁判はすごく閉ざされているから、もっと開かれているものになったら良いと思わないかと言われたことがあります。その人は裁判員制度をしようという署名を集められていて、それに私も夫と署名をしたことがありました。それから何年かして、裁判員制度になりましたという報道があり、制度化されたと思ったんですが、それから情報が余り聞こえて来なかったところ、何年か前に裁判員になった人がPTSDになりましたという報道があったんです。すごく怖い写真を見せられたとかすごくマイナスの事をその方は言われていました。例えば、裁判員をやっ

て良かったという人の話とか、もっとプラスの情報が新聞とかのマスコミで報道されていたら、裁判员制度についてこんなにマイナスの感情を持たれないんじゃないかなと思いました。昨年通知が来たときに、友人とかに裁判员の名簿に載ったんだよと話したら、友人も私の両親もそんなん行かんときという感じでした。嫌だから行かないという種類のものじゃないんだよと言ったんですけど、テレビでこういうのを見たよ、やめた方が良いよと言われました。私の父は、人を裁くなんておこがましいなど言ったり、皆から結構マイナスの事を言われました。私は行っても良いかなと思ってたのに、そんなことを聞いて重い気持ちになったんです。でも、8月に選ばれましたとの案内が来たときには行こうと思いました。自分で経験してみると、人を裁くことに対しての重みがすごくありました。こんな私が人を裁いて良いのかなという気持ちにもなりました。でも、裁判自体に興味を持っていなかったのが、これを機会に、裁判はこういうものなんだと本当によく分かりました。良い経験ができた、来て良かったと思いました。重いというのはありましたけど、そんなに疲労感はありませんでした。すごく良い経験ができたと思うので、参加されたことのない皆さんも経験されたら良いのにと思いました。そうすれば、変にマイナスの感情を持たないで済むのではないかなと思いました。

司会者

ありがとうございます。写真の問題を含めた裁判员裁判に対するマイナスのイメージというものが世間的にはあったんじゃないかということですね。その点については、この後にお話を伺うかもしれません。次に5番の方、お願いします。

裁判员経験者 5

1度目は家庭の事情で裁判员を断ったんですが、2度目に来たときは、また来た、ありがたいなと思いました。通知が来たときは69歳でしたが、

選任の日には70歳になっていたんです。70歳以上は辞退できるということでしたが、70歳を超えると裁判員をできないのかなとちょっと思ったので、お尋ねしたら出席できるということでした。それで出席したら、偶然にも8人の中に入りました。是非とも裁判を経験してみたい、裁判の進行を見てみたいという気持ちが強かったので参加しました。裁判に参加した後のことですが、もし死刑を求刑をされたらということのを非常に心配していましたが、無期懲役と聞いてほっとしました。後で裁判員裁判で死刑になるのはめったにないと聞きました。弁護士さんも検事さんも我々に分かりやすいように書類を作ってください、裁判の進行の仕方も分かりやすく説明をしていただいで非常に良かったと思います。参加して良かったです。

司会者

検察官の求刑が重かったらどうしようと重苦しい気持ちになられたということですね。でも、今までお聞きした皆さんもそうですけど、裁判員裁判への参加のお気持ちが前向きだったとお聞きして非常に心強く思いました。一般の方がどう思われるかについても議論をしていただければと思います。それでは6番の方、お願いします。

裁判員経験者6

選ばれる前の気持ちは、正直言って興味がすごくありました。どんな所かなというのがありましたし、色々テレビとかでも見ることはありましたし、それに裁判の当事者の方を私が知っているわけでもありませんし、私の人生にそれが直接影響することもないので、気楽な気持ちといえば気楽な気持ちでした。呼出しを受けて、ここまで来たらやってみたいという気持ちがありました。実際の裁判が始まったときの感覚としては、粛々というか型にはまった形でどんどん流れて行って、こんなものなのかなと感じました。しかし、終わりに近づき評議となると、かなりプレッシャーを感

じました。決めるしかないんですけど、これで決めて良いのかというプレッシャーはすごくありました。終わった後も、本当にこれで良かったのかなというのはすごく感じました。終わった後に感想とかを裁判員の中で話し合えれば、そういう気持ちもかなり緩和されると個人的には思ったりしました。やっているときよりも終わった後の1週間位がすごく気が重かったというのを覚えています。

司会者

最初は自分のこととして重苦しく考えていなかったけど、段々とプレッシャーになってきて、更に評議でプレッシャーを感じて、終わった後に重い気持ちになったということですね。裁判員同士で話し合うというのは、同じ事件に関わった者同士で何か話ができればという御趣旨でしょうか。

裁判員経験者6

そうです。

司会者

ありがとうございました。それでは次に7番の方、お願いします。

裁判員経験者7

最初に候補者の名簿に載りましたという郵便が来たときはそうですかという感じでしたが、年が明けて早々に年賀状代わりに大きな茶封筒が届いたときは正直かなりびっくりしました。ただ、この制度自体には関心がありましたし、昔に裁判を傍聴をしたことがあったので、裁判所のことは知っていました。選任手続の日に行ってみると、何か当たりそうな予感がしていました。当たっても良いかなという感じで臨んだところ本当に当たりました。身近な人に話をしたら、否定的な反応が多かったです。訳の分からないものという印象を持たれていて、そういうものに関わりたくないというのがあるのではないかと思います。訳の分からないものではないですと、繰り返し情報発信が必要ではないかと思います。選任手続の日に

事件の中身を聞いたんですが、正直それを聞いて内容的にちょっと不安はありました。ただ、関心もあったので良い意味で素人感覚を持ち込もうかなという感じで、まあやっても良いかなという感じでした。余りプレッシャーとかいうのは感じなかったです。文句があれば控訴することもできるのでプレッシャーはなかったです。やり終えた後の感想ですが、私の場合は5日間ありましたが、情報量としては結構多くて、次々と話が入って来て、整理仕切れないまま嵐のように5日間が過ぎて行って、達成感とか疲労感とかいうのは余り感じませんでした。何かあっという間に終わったという感じでした。

司会者

お話の中で、事件の中身を聞いてちょっと不安になったというのはどのような点でしょうか。

裁判員経験者7

ヤクザが絡んでいましたので、傍聴席から弾が飛んでこないかなというのはありました。

司会者

ありがとうございました。そういう不安の面も含めて皆さんのお話が伺えればと思います。次に8番の方、お願いします。

裁判員経験者8

私は何でも首を突っ込むのが好きな性格なので、たまたま職場に新しく入ってきた子が裁判員裁判をしたということで新聞に後ろ姿なんかが載っていたので、やっぱり来るんやなという思いがありました。2年位して自分に来たときはやってみたいという思いがすごく強く、最後まで絶対残ってやるぞと思っていました。毎日ハードな仕事をしているので、これで仕事が休めるという本当に軽い乗りで来た感じがします。事件の内容が殺人とかでなく、裁判をするときには被害者の方も普通の生活に戻っている感

じでしたので、逆に被告人が私の息子と同一年位だったので、思い入れとか、初犯だったということもあって、もっと軽くないかなと思っただけでもありました。被告人には障害があったんですが、私自身が医療関係者だということもあり、分かってほしいなという気持ちで、医療的な立場からと素人のおばちゃんとか一人の母親としての気持ちをどれだけ出せば良いのかと思いつつながら、全面的に出して意見を述べさせていただきました。自分の意見を最後まで曲げなかったもので、そういうところでは達成感というのはあったのかなと思います。あと疲労感は全然感じませんでした。画像を見た後でどうにかなるということが全く無いような事件で、目を覆うような写真を見せられることもなく終わりました。これがえげつない写真とかがあれば違っていたのかもしれませんが、担当した事件ではそういうことも全く無く、公的に仕事も休めて違う世界に足をちょっと突っ込めて、本当に申し訳ないですけど、そんな感じで終了できました。

司会者

どうもありがとうございます。皆さん一通り感想をお伺いしましたが、一般的に裁判員になることへの不安について、いくつかお話を聞かせていただければと思います。よくお聞きするのは、人の人生を左右することに関わるのは気が重いということや、見るに堪えない写真を見せられたり、聞くに堪えない話を聞かされるんじゃないかということ、そうしてそういう事を後々思い出して嫌な気分になるんじゃないかという思いですね。それと、被告人やその関係者から恨まれるなど嫌な感情を持たれるんじゃないとか、そもそも犯罪に関わる人達とは無縁でいたいという気持ちが一般的にはあるのではないのでしょうか。それらが裁判員になることへのちゅうちょに繋がるのかもしれないと思うんですが、皆さんは、完全ではないかもしれませんが、それらの不安を乗り越えられているわけですが、今後裁判員としてお仕事をさせていただけるように、国民の皆様が少しでも不安

を払拭できるようにという観点から御意見をお聞かせいただけますでしょうか。まず、人の人生を左右するという気の重さについて、どのように克服というか、乗り越えられて裁判員としてお仕事をされたのでしょうか。

裁判員経験者 1

人の人生を左右するということですが、その人が何かを起こしているから裁判になっているのであって、何もしていない人に、裁判所に来てどうこうする必要はないという思いがありました。裁判員制度が発足しているということは、別に個人でやっているのではなく大きな裁判所がということなので、関わりたくないとかいう感じはしなかったです。裁判所という場所で、検察官、弁護士、裁判官が、罪をどうするのか、その人をどうするのか結果を出すことで、私個人に掛かってくるものが何かあるのかという気持ちでいたことは確かです。ただ、先ほどピストルの弾が飛んで来るという表現がありましたが、そういう事件ではなかったのも、そういう気持ちになれたのかなとは思いますが、裁判員で裁判所に来たからといって自分に不利益なことはないという気持ちでいました。裁判所がバックに付いているんだという気持ちでいました。

司会者

何故、目の前の人を裁かれるのかというと、犯罪を犯したからなんだということなんですよ。自分自身に置き換えたり自分に近づけて傷つく必要もないし、裁判所という一つの大きなものの中で仕事をしているということで、やみくもな不安ということではなかったということでしょうか。他の方はいかがですか。

裁判員経験者 8

9分の1ということで、始めからそんなに重く感じていなかったです。人の人生を左右するということでは、自分がやっている相談業務の仕事の方がよりプレッシャーを感じていたのも、本当にその人その人の置かれて

いる立場で違ってくるのかなという気がします。私は、自分の仕事の方がずっとプレッシャーが掛かるし、裁判員裁判の方はちゃんとプロが3人おられるので、自分は、こんな意見もあるよというアドバイスの的なことでしたのでプレッシャーとかは全然なかったです。

裁判員経験者3

思ったほど怖くない所だなと思いました。皆さんの意見を何度も何回も話し合っ決めていく所だなと思いました。もし人に聞かれたら、良い経験をさせてもらったよと言えます。でも、裁判員をやる前は、そんなのやめときと言う人もたくさんいました。それこそ家族もそんなややこしいことをという感じで、もう一つ理解されていない点が多いんじゃないかなと思いました。

司会者

裁判所からの情報発信をもう少し頑張る余地があるということでしょうか。あと、被害状況や現場等の写真やその他の証拠等で被害状況を目の当たりにしなければならぬ、その後の心の問題という点で何か思われたり悩まれたりしたこと、あるいは、自分はこういう形でそれを納得したということがあれば御紹介いただけますでしょうか。

裁判員経験者4

現場写真とか遺体の写真を見ることが必要なときもあると思うんですね。皆色々な感覚を持っていると思うんですけど、一般的な感覚でそれが無いと分からないということもあると思うし、その写真があるからこそ量刑を正確に決められるということもあると思うんです。人を裁くことに対しての重みに関してですけど、だからこそ真剣に皆で量刑を話し合っ、求められている一般的な感覚というのを9人で平均して一般的な感覚ということで、だからこそ真剣に量刑を考えていけるんじゃないかなと思いました。

司会者

写真の関係ですけど、皆さんの中でそれなりにインパクトのある写真を証拠として見られたという方はおられますか。

裁判員経験者 5

私の場合は包帯でぐるぐる巻きにされていたので、そんなに強い印象はなかったです。裁判官と検察官と弁護人との質問手続の前に、ちょっと残酷な写真があります、それが嫌な方は申し出てくださいという説明がありました。そういうことを言われていたら大丈夫だと思います。自分で駄目だと思った人は拒否すると思うんです、実際に辞退された方もおられたと思いますので、その言葉が非常に大事だったんじゃないかなと思います。

司会者

そのようにアナウンスをされて、法廷で実際に御覧になられた写真というのはどうでしたか。

裁判員経験者 5

想像していたよりそんなに残酷さを感じなかったです。

裁判員経験者 7

私の場合も、始まる前に裁判所の方が相当気を遣っていたみたいで、ちょっと血の映るシーンがありますと、かなり繰り返し言われました。実際は地面に血の跡がぼとぼとある程度の写真だったので、私としては、特にわっと思うものではなかったです。逆にイラストとかでぼやかし過ぎるのもどうかと思うので、事前に聞いておくのは必要かなと思います。

司会者

それでは、次に当事者の活動ということで、自分たちのやっていることが裁判員に分かってもらえたかどうかという観点での質問を、まず玉井検察官からお願いします。

玉井検察官

私が興味があるのは二つあって、一つは法廷での態度にかなり影響を受

けたりするものなのかということです。私なんかの場合はもう大分歳を取っていて、日本語がすらすら出てこなくて詰まったりした話し方になるんですが、そういう人を見たら、これはちょっと出来が悪いな、大丈夫かなと思ったりするのか、それとも態度なんかは最初の印象だけであって、問題は中身ですよという話になっていくのか興味があります。もう一つは、情報量ということにして、情報量が余り多かったら駄目だよという話もあれば、本当にこの情報量で良いのかなと思うこともあって、事件によってケースバイケースでしょうが、今日お集まりの皆さんにお伺いすることとしたら、次々に情報が出て来てあっふあっふした時にどんな気持ちになったのかとか、逆に評議を詰めていったら、これはどうなっているのか、この情報が足りないなとなったときにどんな心境になったのかを伺ってみたいと思います。

司会者

まず、一点目の法廷での検察官や弁護人の態度や立ち居振る舞いなどの印象は大きいのでしょうか。

裁判員経験者2

私が担当した事件の検察官はハキハキと話す方で、逆に弁護士さんの方がぼそぼそとしゃべる方でした。弁護人の方が圧倒されているという法廷内の雰囲気になっているとは感じました。内容であると言えば確かに内容なんですけど、言い方とかに迫力があると、おおっと思うところがありました。弁護人はそれに対してどうなのかといえ、えっそれで終わっちゃうのということも感じたので、法廷内の態度は影響があるのかなと思います。先ほど言われていた情報量なんですけど、検察側が法廷でしゃべる内容については最初から知りたかったと思います。変に想像して余計な方向に行った点がちょっとあったので、これ聞いてないよ、これやったらこれが変わってくるんじゃないのか、じゃあこの辺はどうなのかというところの情報

がなかったり、ここは言ってくれないのかという点もあったりして、我々は素人ですから、どの情報をもったら全てが分かるのかは分からないんですけど、進めて行く中で、じゃあここはどうなったのかとか皆であだこうだと話をして、じゃあそれが正しいのか、検察側の捜査の事実は何なのかというのが知りたかったなと思いました。我々も、会社で事故が起きたときなどは、事実を全て洗いざらい出していきますので、それが後から分かったら上から結構叱られるので、最初から出しておいてという気持ちがちょっとありました。

司会者

検察官や弁護人の印象というのが、影響が無いわけではないということですね。立ち居振る舞い、例えばしゃべり方や滑舌とか表情とか、誰の目を見てしゃべっているのか、そういうことが皆さんから見てどう映るのかという点だと思うのですが、他の方はいかがですか。

裁判員経験者 7

私の場合は、検察官がはきはきしゃべっておられて結構役者な感じがあって、この人はすごいなと思って結構押されながら聞いていました。やはり自信があるように聞こえると、本当なんだなと押されるものがあります。弁護士さんは最初大人しく座っている感じだったんですが、最終日の弁論のときに突然雄弁になって迫力がありました。一気に引っ繰り返された感があって、やはり立ち居振る舞いというのは、我々の仕事でも一緒ですけど、自信を持って言われるとそうなんだと思うものがあります。情報量ですが、事件に至るまでの経緯が長かったので、繰り返し繰り返し両方の話を次々と聞いていくので、頭の整理が付かないままにどんどん次へ次へ行ってしまったので、後になってこれ何やったのかなというのが結構多かったです。日程を余り長引かせないようにと配慮してくださったのかもしれないですが、もう少し考える時間があっても良かったのかなと思いました。

裁判員経験者 5

被告人は認めていたので刑期が問題だったんですが、検察官は、被告人のちょっとした乱暴とか残酷性とかいうことを繰り返し何回も何回も同じようなことを言われて、被告人が悪い人ですという印象付けがすごく強かったと思います。情報量が少なかったからそうなったのかは分かりませんが、この人を悪者にしてるんじゃないかなという逆の考え方をってしまったことがあります。実際にやっている事は悪い事ですけど、それ以上に何か悪いというような印象を検察官から与えられました。

裁判員経験者 6

私はしゃべり方とかは余り関係ないと思っています。検察官の出される資料は色の使い方とか言葉の統一とか完全にできているんです。相当時間を掛けて作られているから、しゃべり方もすばっと伝わって来ると言うんです。それに対して弁護人が出してくる資料はかなり違うと思いました。時間の掛け方が全然違うんじゃないかなと思いました。検察官の資料に対して反論するのであれば、その資料に対してここはこうだと書いていくのが良いと思うんです。同時に出すからそれは難しいとは思いますが、検察側が出す資料があつて、それに対して自分はこう思うという対応が余り取れていないので、第三者的に聞いていると、勝負にならないのかなと思いました。それは人手の掛け方とか時間とか、色々あるとは思いますが、そういうことはすごく感じました。検察官の方は良くやっていると思いました。三十何歳だと思うんですけど、そういう人達が自ら資料を作って説得をするということは、普通の会社にいると難しい事だと思います。そこまでやっておられるのはすごいなと思いました。

司会者

今の皆さんのお話を聞かれて、これからの検察官の活動についての示唆を受けたという点はございますか。

検察官

検察側が頑張った事件に当たって良かったというのと同時に、私より若い人は優秀なんだ、私は研さんを積まないといけないなと思ったということですね。

司会者

山口弁護士からお聞きになりたい事がありましたら、お願いします。

山口弁護士

弁護士というのは基本的に個人でやっているのだから、検察庁という組織と戦えという力負けするということがあるのかなとは思いますが。でも、それは言い訳にはならないんですけど、先ほどから弁護人の方が見劣りするという御意見があったんですけど、逆に私の事件の弁護人は頑張っていたよ、主張とか資料とかよく分かりましたという方はおられませんか。

裁判員経験者 8

余り印象としてはなかったんですが、私の感覚ではどちらもきっちりと話されていましたし、弁護士さんも結構流ちょうな口調で最後の方は熱弁を振るっている感じがしていましたので、私の担当した事件ではしっかり弁護されていたと思いました。

裁判員経験者 6

組織と個人という話がありましたが、弁護士さんというのは事務所の経営も考えないといけないと思うんです。使える時間というのは本当に限られていると思うんですよ。事務所の経営者でもあり、弁護人でもあるという、両方をやるというのはなかなか難しいと思うんですよ。でも、それは仕組みの話であって、一人ひとりの弁護士さんが真面目にやっておられるというのはよく分かってはいるんです。でも、今のやり方だとどうしても最初から差が付くと思うんです。金持ちは裁判に勝てるとかいう話をアメリカのテレビとかで聞くことがよくあって、そんなことはまず無いだろう

と聞いていたんですけど、やっぱりあるのかな、本当にお金のある人はど
んとお金を使って、同じくらいの組織力で弁護をしてもらえば勝てること
もあるのかなと思います。でも、そんなことはまずい話なので、仕組みを
変えないといけないと思うわけで、個人が真面目とか不真面目とかの話で
はなくてシステムの話ということです。

司会者

他に弁護人の活動について何かありませんか。

裁判員経験者2

逆にお聞きしたいんですけど、弁護人は事件の内容をどう調べているの
か、それとも、検察側が取調べをした内容に基づいて本人と話をしてとい
うことですか。弁護人は捜査的な事はできないですよ。その辺をどうや
ってああいう形になっているのか、どういうふうにして事実をつかんで法
廷でしゃべっているのか、結局は警察が捜査した内容と本人とを照らし合
わせてあれが出て来ているのかなというところで、先ほど6番の方が言わ
れるように、絶対的な捜査をしている検察側が資料から何から全部ボンと
来るとするのは組織と個人ですので、特に国選弁護人とかになるといっぱ
い抱えている中で不利というのは拭えないところかなと思うんですが、そ
の辺はどうされているのか疑問があったので、お聞きしたのですが。

山口弁護士

刑事裁判における弁護人の役割がどういうものかにも関係しますが、
刑事事件は基本的に検察官が立証責任を負っていて、弁護人は検察官の主
張立証を弾劾するというので、独自の捜査権というより、平たく言うと
検察官の穴を突いていくというのが役割なのかなと考えます。それで穴を
突くというか弾劾するに当たって、被告人の主張を聞いたり、裁判に出て
るのは絞り込まれた証拠ですので、それ以外の隠れたというか検察官の手
持ちの証拠を確認し、それを被告人と検討しながら弁護人の主張を作るの

が一般的かなと思います。捜査して新たな証拠をつかんでというのは無いわけではありません。裁判員裁判対象事件ではないですが、痴漢事件のときに再現VTRを弁護士が作るというのはありますけど、数としては余りないですね。基本的には検察官の持っている証拠に対して、どこまで言えるかだと思います。

司会者

弁護人の活動についての皆さんの理解ですが、検察官との立場の違いというところがありますが、その点について、山口弁護士がおっしゃったような弁護人としての立場については、裁判員としてお仕事をさせていただきに当たって理解されておられたのか、それとも検察官と同じような感じでやるべき立場と思われていたのか、いかがでしょうか。

裁判員経験者 1

今言われた内容については、理解はしていました。弁護人は、いかに穴を突いて、検察官が言った事について、そうではないんだ、そんな大事と違うんやもっと小っちゃな事なんやというような事を弁護するということだろうと思いますが、本当にそんな弁護士がいるのかなという思いもあります。検察官が、被告人はこんな事をした、あんな事をしたと立証しているのは確かだと思います。私の事件の法廷で、弁護士から言われて慌てて検察官がファイルから資料を出したということがあって、そこを疑問に思いました。そのときに裁判官から指摘があったのですが、検察官はその写真を持っていたのですが、それは見せなくても良かったのか、弁護人から言われたから見せたのかということで、ちょっと不信感を抱くような場面もあったので、どっちがどうなのかというのは疑問があります。立場的なことは分かっていますが、どっちが先に出すものなのかということがあったので、弁護人がそこを突いたのかなと思いました。

司会者

立ち居振る舞いだとか表現方法、書類の作り方というところが無視できない、軽視できないというお話もありましたが、そもそも被告人の言い分を踏まえた弁護人の主張の中身が一理はあると思わせるものなのか、内容自体がちょっと無理と思わせるものなのか、中身の問題として何か思うところがあれば、印象でも結構ですので、お願いします。

裁判員経験者 7

資料そのものの出来でいうと、組織の検察官の方が非常に良くできていました。ただ、内容では弁護人の資料も非常に簡潔にまとまっていました。手作り感がありましたが、検察官との主張の差をはっきりさせていました。そこは手腕だと思うんですが、それを聞くと、ああごもつともだなと思いましたので、量とか資料自体の出来もありますが、うまく差を引き出していたかなと思います。双方の話を聞いていますと、お互いもつとも聞こえるので非常に悩みました。

司会者

先ほどから、弁護人の活動について若干インパクトがなかったというお話がありましたが、それが単に表現の問題なのか、中身の問題なのかという点についてはどうでしょうか。

裁判員経験者 5

検察官の書類はすごくカラフルでしたね。色を使って視覚的に訴えて、重要なポイントは赤字を使っていて。それに比べて弁護人のものは白黒だけで、見た感じだけでも読みたいという感じが少なかったですね。視覚に訴えることは、書類では重要なことだと思います。だから、検察官の方が良かったと思います。

裁判員経験者 2

私の担当した事件は、被告人がやったのかが明白な事件でしたので、どう刑の軽減をするかということを弁護人は最後の弁論で訴えられた

んですが、検察側の穴を探して刑の軽減をアピールしていたというのはありました。テレビの見過ぎかもしれませんが、親族の泣き落とし的なことは弁護人側から出るものだと思っていましたが、検察官側から出てきました。明らかに被告人がやっていると分かっている状態に、子供からの訴えがあって圧倒的という印象を受けました。そこまで必要だったのかというのもありました。被告人の刑について子供の訴えを聞いてよということになるのでしょうか、それがなかったら弁護人の刑の軽減にちょっと賛同していたかなというところも無きにしも有らずかなと感じました。

山口弁護士

一般の方のイメージとして、検察官は正義の味方で、弁護人は犯罪を犯した悪いやつでろくでもないやつだと思われているのではないかという危惧をしているんですけど、実際に裁判員を経験されて、弁護士に対するイメージが変わったということはあるですか。

裁判員経験者 3

弁護士は被告人の弁護をするのが基本だということは分かっているつもりです。私が最後に思ったのは、被告人を執行猶予にしたいという考えがあった場合に、被告人の更生にどこまで力を貸せるのかとか、刑が決まったらそれで終わりなのかが分からなくて、被告人を更生に導けるものがあるのなら良いですけど、保護司を付けてほしいとか、刑務所に入れてほしいとかで終わりなのかなと疑問に思いました。中途半端な弁護の仕方じゃないのかなと思いました。

司会者

弁護人が言うもっと先とか、単にその場限りの話じゃないのかというお話ですけど、弁護活動に対して、似たような思いを抱かれている方はおられますか。

裁判員経験者 4

裁判員をやる前から、弁護士は正義の味方というイメージがあります。ささいなトラブルとか、例えば交通事故の法律的な事とか素人では全然分からない事があったときとかに弁護士に相談するので、どちらかというとい検察官より身近な存在でした。検察官の方が今回の裁判員裁判で初めてどいう感じなのか分かったくらいで、本当にテレビの中で見るとような存在でした。

司会者

弁護の中身が先の事まで考えてのことなのかというニュアンスの話がありました。その点はどうでしょうか。

山口弁護士

制度上は弁護人としての立場は判決が言い渡されると終了というのが基本的なことなのですが、そこから先は弁護士の個性になってきます。例えば、執行猶予で出られた方に対して、就職先の世話をずっとしているという弁護士もいますし、私も、刑務所に行ったとしても手紙のやり取りをちよつと続けたということを経験したこともあります。個々の弁護士の考え方というのが影響するので、一般的にこうと言うのはなかなか難しいです。

司会者

3番さんの言われたのは、そういう部分も含むのかもしれませんが、例えば、弁論で社会内での更生をとという言われ方をしたときに、それが本当に確実性のあるものなのか、どれだけ裁判員に対して説得的に言えるのかという問題提起なのかなと思いますが、いかがですか。

山口弁護士

弁護人としてそういうことを意見として言う限りは、被告人が社会内で更生できるという一定程度の確信があつてやっています。裁判の準備で被告人と打合せをするときに、社会に戻れた場合にどうするかということはよくよく説明しますし、二度と同じことを繰り返さないためにどうしたら

良いのかということと一緒に考えます。そういう事を考えさせることが被告人の反省を深めさせるということですので、単に刑を軽くしてもらいたための作戦という意味合いだけではなく、やはり被告人を更生させるというのが一番ですし、裁判所や立会検察官に比べて弁護人が一番被告人と接している時間が長いわけですから、ある程度の信頼関係を築けていますので、更生するためにどうしたら良いのか、本人にとって耳の痛い話はたくさんありますけど、信頼関係があったらそれは乗り越えていけると思っ
て日々頑張っています。

裁判員経験者 2

私の担当した事件の被告人はしゃべるのが下手だったんです。それを聴いてあげるのは弁護人しかいないと思うのですが、弁護人がしっかり聴いてあげられているのかなと思いました。検察官が被告人の意見をかき消すような発言を横からしたりしていたので、本当に聴いてあげられているのかなと思いました。交通関係等での私の経験から、警察は決めつけるところがあるので、この人は警察や検察で全部聴いてもらえているのかなというところが多々あったので、そのあたりは弁護人がフォローしての最後の熱弁だったのかなというところがありました。

司会者

次に裁判所の対応について、裁判官を含めて職員の態度や説明の仕方について何かお気づきの点はあるでしょうか。ここはもう少しこう立ち居振る舞ったら良いと思うという点を含めて御指摘があれば、今後改善しようと思うのですが、いかがでしょうか。

裁判員経験者 5

裁判員と裁判官とで毎回一緒に昼食を取っていたんですが、その際に裁判長や裁判官の生活とか法律の話とかをしてくださって非常に参考になりました。食事を取りながらのコミュニケーションは非常に良かったと思

ます。

裁判員経験者 6

もっと普通で良いと思います。過度にお客さん扱いをしている気がします。国民の義務なので、来て当然なわけで、普通で良いと思います。

司会者

どの辺りでそのような感じを受けましたか。

裁判員経験者 6

例えば、今日とかも担当の方が何人かおられますが、何人も付けなくても1人で良いかなというところですかね。

司会者

裁判官の立ち居振る舞いとか言動とかで、そのように感じられるところはあったでしょうか。

裁判員経験者 6

気を遣っていただいているという感じはありました。昼はずっと一緒でしたし、やる事がたくさんあるのに申し訳ないなといつも感じてました。

司会者

気を遣ってもらったというの良い言い方だけど、お客さんじゃないんだからちょっとやり過ぎじゃないか、そんな事までしなくて良いんじゃないかというニュアンスを、裁判官の言動からも感じるということでしょうか。

裁判員経験者 6

裁判官は特に無かったですね、ちょっと丁寧だなというのはありましたけど、会社でもお客さんなら丁寧にしますが、仕事のパートナーなので、同列なので、そこまでするかなというのはありますね。社内の人間と同じような感じで良いと思います。

司会者

裁判官や職員の立ち居振る舞いでちょっと違和感といますか、何か感

じられた事がありましたらお聞かせください。

裁判員経験者 3

最初に一日だけ皆さんと食事を共にしました。初めてで、とても緊張しましたが、顔を覚えたりお話を聞いたりしました。その後は、外食されるならここが安いですよと教えてくれたり、行かれる方は一緒に行きましようかという程度で自由で気楽でした。とても親切だなと思いました。

裁判員経験者 2

評議では、裁判長、中堅の裁判官、若い裁判官それぞれが色々意見を言っただけで、それを中堅の裁判官や裁判長がかみ砕いて説明してくれました。3人が全く同じ考えじゃなくて違う考えを持っているというのは良い関係だなと思いました。一番若い方も遠慮なく意見を言われていたので、そういう意味では上下の関係がなくやれたという思いはあります。

司会者

評議の進め方について、畑口裁判官から何か聞きたいことはありますか。

畑口裁判官

裁判官の説明が分かり難かったとか、こういう説明は無くてよかったとか、説明が詳し過ぎるとか、くど過ぎるなどあれば、御意見をお聞かせください。

裁判員経験者 1

説明については、過不足は別に感じなかったです。ただ、評議のルールについてですが、裁判員6人が実刑で裁判官3人が執行猶予だと次はどうなるのかなという疑問はありました。裁判員が出したものについては裁判官が1人は入らないといけないけど、もし入らないとどうなるのかなとかいうことも思いました。

畑口裁判官

ルールとしては決まっているんですけど、そういう場面になったときに

説明するという感じでやっていますので、そういう場面にならなかったから、多分説明はしなかったのだろうと思います。

司会者

今のお話は、要するに、実際にはそういう場面にはならないんだけど、なった時にはどうなるんだろうという疑問が頭の中にあったので、ちょっと説明がほしかったということでしょうか。

裁判員経験者 1

その時はそう思わなかったですけど、終わってから今までの間に感じたので、そのようなケースがあった場合の説明もそのときに必要かなと思いました。

司会者

裁判官による説明について、良い話じゃなくて、辛口の話はないでしょうか。

裁判員経験者 7

裁判官の説明は素人用に大変平たく説明していただけたと思っています。それでもたまに知らない用語が出て来ました。私達もそうですが、自分が知っているので無意識で使ってしまうんですけど、とことん平たくというのはお願いしたいと思います。

裁判員経験者 2

刑を決める段階になったとき、そこに行くまでに導かれているような説明があって、皆そこに導かれていく、たまに違う発言がいくつか出ていましたけど、それをまたその発言からこっちの方向へというところも見受けられたのかなというところ、それに出されている判例というのが、今回の事件に近いような内容がずらっと並んであって、最後に警察に連絡しなかったら何年とか、ここで何をしていたら何年になっていたとか、そういう比べられるような判例の資料が並べられていました。だから何年と何年の

この辺に行くんだなという推測ができるような進め方になっているのかなと思いました。最終的にはこうなるんだなというところで、皆ストーリーが出来上がっていたのだなというところが、最後の判決が終わって帰りに皆で雑談するときそんな話が出ていたので、素人なのでそんなふうに導かれていっても良いのかなと思ったり、それが良いのか悪いのかは今も疑問に思っているところです。

司会者

量刑のデータというものだと思いますが、それについての裁判官の説明の在り方についてどう思われていますか。

裁判員経験者 8

同じ様な事件が出されていたんですが、私は結構偏屈だったんだと思うんですけど、それとは違う私の感覚を最後まで押し通しました。こういう場合はこういう量刑、この場合にはこの量刑といっぱいあったんですけど、でも、この事件はこれとは違うと私は思ったので、皆さんはきっとその方に流れていたと思いますけど、私は反対に流されたくなかったんで、流されないような発言をさせてもらいました。

司会者

量刑データについては、裁判官からのきちんとした説明が必要な部分ですが、その事件と単に似ているからという量刑データの紹介をしたのではないと思いますけど、それがちゃんと伝わっていないというのがあるのかもしれないですね。では、最後にこれから裁判員になられる方へのメッセージをお願いします。

裁判員経験者 1

何の不安もないからやるべきだと思います。

裁判員経験者 2

どんどん参加するように裁判所がもっとアピールをして、皆が楽に参加

できる環境になればと思います。

裁判員経験者 3

良い経験をさせていただいたし、今まで知らなかった病気の事とか色々な事を考える機会を与えていただけてすごく良かったと思いました。

裁判員経験者 4

裁判のことも良く分かるし、良い経験になると思うので是非参加していただきたいと思います。

裁判員経験者 5

裁判について詳しくなくても、色々なことを勉強して、またそれが役に立つと思うので是非参加して欲しいと思います。

裁判員経験者 6

色々学ぶところが多かったです。裁判とまではいかないにしても、日々何かを決めてどれかを選択することは皆さんやっていることだと思います。裁判というのは特殊な例だとは思いますが、そういうのを経験すると、何かを決めるときの判断の材料になると思うし、仕事の上でもA案B案C案のどれをとるか、A君B君C君の誰を選ぶかという時の判断の支えになっていると自分では思っているので、色々仕事の上でも役に立つと思うので是非やられたら良いかなと思います。

裁判員経験者 7

始める前はこんなことできるものなのかなと思っていましたが、皆で考えてみると案外できるものだなと思いました。良い経験になりました。

裁判員経験者 8

良い社会勉強をさせてもらったなと思います。私は仕事上色々な人と接することが多くて、特に病んでいる方と接することが多いので、やっぱり向き不向きというのはあるのかなとすごく感じるんです。健康的に日々の生活をきっちり送られている方は是非やってもらった方が良いのかなと思います。

ますけど、全員ができることではないとはすごく思います。

司会者

どうもありがとうございます。本日話していただいた一つ一つのお話の中には非常に大きな問題がありました。本当は、それについてもっともっと突き詰めて皆さん一人ひとりの御意見をお聞きしなければいけないテーマが結構あったと思います。しかし時間の制約があって必ずしも深めることができなかった部分もあったかもしれません。ただ我々法曹三者は、それぞれがそれをきちっとそしゃくして、これからは役立てていかなければいけないと思っております。裁判員裁判の歴史はまだ浅いですが、これからも国民の御理解を得るように不断の努力をしないといけない思っております。本日はその材料を与えていただいたということで、お話をかみしめて法曹三者一同、今後国民の負託に応えるように努力したいと思っております。本日はありがとうございました。

以 上